

令和5年9月つくば市議会定例会
陳情文書表

受理 番号	受理 月日	件 名	提出者の住所 氏 名	陳情趣旨
陳情5 第6号	7・31	要請書	茨城県平和友好祭実行委員会 実行委員長 XXXXXXXXXX	別紙



陳情 5 第 6 号

要 請 書

1945年8月、広島・長崎に原子爆弾が投下され今年で78年を迎えます。原子爆弾は30万人の生命を奪っただけでなく多くの被爆者を生みました。被爆・戦争体験の風化が進む今、核兵器と戦争の残酷さを後世に伝え、二度と同じことを繰り返さないよう語り継いでいくことは私たちの重大な使命です。

昨年2月にはじまったロシア軍によるウクライナ侵攻は、多くの市民が犠牲となっており、国際法に基づく紛争の平和的解決と1日も早い停戦・撤退が求められます。

このウクライナ侵攻に乗じた、「核兵器の共有」や「反撃能力」保有をはじめとした軍備増強、憲法改正などの主張に対し、日本国憲法の平和主義の理念の実現を求めていく必要があります。

日本政府はロシアによる核兵器使用の脅しを非難しつつ、自らはアメリカの核の傘の下で核兵器禁止条約へ批准する姿勢すら見せようとしません。さらに今年5月に成立したGX電源法により、東海第二原発をはじめとした老朽原発の60年を超える運転を可能としました。福島では、トリチウム汚染水の海洋放出を地元の詳細がないままに進めようとしています。福島の仲間たちが直面している厳しい現実から、改めて『核と人類は共存できない』ことを確認する必要があります。

また沖縄では、辺野古新基地建設をはじめ、米軍基地の再編・強化、自衛隊の増強が進められています。軍事力こそが平和を守るといった観念が社会や職場に浸透しつつあります。過去の戦争の「加害」の実相もしっかりと学ぶ必要があります。

私たちは、過去の事実から学び、悲惨な戦争と原発事故を繰り返さないために、「語りつごう、走り続けよう、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を！」をスローガンに県内自治体への要請行動に取り組んでいます。

つきましては、取り組みの趣旨を御理解いただき貴自治体におきましても、下記の要請に応じていただけるようお願いいたします。

記

- 一、ロシア軍によるウクライナ侵攻の即時停戦・即時撤退を求めるとともに、憲法の理念に基づく平和的外交や経済的連携による解決にむけ、政府などに対し、働きかけを行なうこと。
- 一、平和行政を推進するため、原爆パネル展や映画上映などの平和事業を行い、次代を担う子どもたちへ「被爆・戦争体験」を継承する具体策を進めること。
- 一、福島第一原発事故で明らかになった「原子力の安全神話の崩壊」を直視し、東海第二原発をはじめとした全ての原発の廃炉を求めるとともに、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの政策転換を求めるよう、関係各方面に働きかけを行うこと。
- 一、被爆国として世界のすべての核兵器・核実験に反対の意志を表明すること。

2023年7月31日

つくば市議会議員 五頭 泰誠 殿

茨城県平和友好祭実行委員会
実行委員長
(自治労茨城県本部青年部副部長)